

公 告

令和7年4月1日
公益社団法人静岡県畜産協会
会長 河原崎友二

肉用子牛事業生産者積立金単価（負担金の額）について

令和7年4月1日以降の個体登録分の、肉用子牛生産者補給金制度に係る肉用子牛1頭あたりの生産者積立金の額について、令和7年3月28日付け6畜産第3299号で農林水産省畜産局長承認がされましたので、肉用子牛生産者補給金制度に係る業務規程第16条の3の定めにより下記により公告します。

記

< 肉用子牛1頭当たりの負担金の額 >

品種区分	期間	積立金の額	生産者負担金
黒毛和種	3月まで	1,600円	400円
	4月以降	1,600円	400円
褐毛和種	3月まで	6,000円	1,500円
	4月以降	6,000円	1,500円
その他肉専	3月まで	18,800円	4,700円
	4月以降	20,000円	5,000円
乳用種	3月まで	6,800円	1,700円
	4月以降	5,000円	1,250円
交雑種（F1）	3月まで	3,200円	800円
	4月以降	2,400円	600円

※ 改定後の単価は、個体登録日が令和7年4月1日以降のものから適用する